



高周波プラズマ質量分析通則

JIS K 0133 : 2007

(JAIMA/JSA)

平成 19 年 6 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 一般化学技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	川瀬 晃	エスアイアイ・ナノテクノロジー株式会社
(委員)	江村 智之	日本プラスチック工業連盟
	斎藤 壽	社団法人日本分析機器工業会(株式会社島津製作所)
	嶋田 圭吾	社団法人日本試薬協会(米山薬品工業株式会社)
	角田 欣一	群馬大学
	松田 宏雄	独立行政法人産業技術総合研究所
	中村 洋	東京理科大学
	西川 輝彦	石油連盟
	西本 右子	神奈川大学
	林田 昭司	社団法人日本化学工業協会(旭硝子株式会社)
	松本 保輔	財団法人化学物質評価研究機構
(専門委員)	村井 陸	財団法人日本規格協会

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 12.7.20 改正：平成 19.6.20

官報公示：平成 19.6.20

原案作成者：社団法人日本分析機器工業会

(〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-10-1 サクラビル TEL 03-3292-0642)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会(部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：一般化学技術専門委員会(委員会長 川瀬 晃)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 概要	3
5 装置	3
5.1 装置の構成	3
5.2 附属装置	16
6 水、試薬類及びガス	25
6.1 水	25
6.2 試薬類	25
6.3 ガス	25
7 安全及び装置の設置	25
7.1 安全	25
7.2 装置の設置	26
8 分析装置の最適化	26
8.1 装置の始動	26
8.2 調整	26
8.3 使用判定項目	28
9 分析条件の決定	29
9.1 スペクトル干渉	29
9.2 スペクトル干渉の確認及び測定質量数の選択	29
9.3 非スペクトル干渉	30
9.4 非スペクトル干渉の有無確認及び補正法	30
9.5 メモリー効果	30
10 試料溶液の調製	30
11 定性分析	34
12 定量分析	35
12.1 検量線用標準液の調製	35
12.2 定量法	35
12.3 データの質の管理	38
12.4 測定データの解析（濃度算出）	38
13 同位体比測定	39
14 分析結果に記載すべき事項	40
15 個別規格で記載すべき事項	41
附屬書 A（規定）高周波プラズマ質量分析計の使用判定項目	42